

光市公告第26号

条件付き一般競争入札を行うため、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年5月26日

光市長 芳岡 統

1 工事概要

工 事 名	光井小学校屋内消火栓ポンプ取替工事
工 事 場 所	光市光井四丁目23番1号
工 事 内 容	屋内消火栓消火ポンプ交換 （普通教室棟、管理特別教室棟） 一式 配管工事 一式
工 期	契約締結の日の翌日から令和7年10月31日まで

2 入札参加のための必要な資格要件

- （1） 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- （2） 令和7年度光市建設工事等競争入札参加資格者名簿に登録され、資格が有効であること。
- （3） この公告の日から入札の日までの間のいずれの日においても市の指名停止期間中等でないこと。
- （4） 建設業法（昭和24年法律第100号）による営業停止期間でないこと。
- （5） 相互に資本関係又は人的関係のある者が同一案件に参加していないこと。
- （6） 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続の適用を受けている者にあつては、同法に基づく裁判所からの更生計画認可の決定がされ、市の再審査を受けていること。
- （7） 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続の適用を受けている者にあつては、同法に基づく裁判所からの再生計画認可の決定がされ、市の再審査を受けていること。

3 許可・実績等

入 札 参 加 形 態	単体企業
工 事 の 種 類	管工事
建 設 業 の 許 可	一般建設業又は特定建設業

業 者 の 区 分	建設業の種類	管工事業
	等 級	－
	所 在	市内業者
施 工 実 績	元請負人（共同企業体の場合は、出資比率が20パーセント以上のものに限る。）として、鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物の光市が発注した管工事を施工した実績を有していること。 なお、建築物とは建築基準法（昭和25年法律第201号）第2条第1号に規定するものをいう。	
配 置 予 定 技 術 者	他の工事の専任でない者 ※ 配置予定技術者は、この公告の日の3箇月以上前から入札参加希望者と直接かつ恒常的な雇用関係があること。	

4 入札日程等

入札参加資格確認申請書等の入手期間及び入手方法	令和7年6月6日（金）まで	光市入札監理課のホームページからダウンロードすること。
入札参加資格確認申請書等提出書類	様式第1号及び様式第3号 ※ 光市が発注した工事を施工実績とする場合は、様式第3号に添付する証明書は不要とする。	
入札参加資格確認申請書等の提出期限・場所	令和7年6月6日（金） 午後5時15分まで	午前8時30分から午後5時15分までに光市役所入札監理課に持参すること（光市の休日に関する条例（平成16年光市条例第2号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）。
入札参加資格確認通知	令和7年6月10日（火）	確認通知は、ファクシミリで行う。
設計図書の閲覧方法	令和7年6月16日（月） 午後5時15分まで	午前8時30分から午後5時15分までに光市役所建築住宅課で閲覧すること（休日を除く。）。
設計図書の入手方法	令和7年6月16日（月）まで	光市入札監理課のホームページからダウンロードすること。
設計図書に係る質問期限	令和7年6月13日（金） 正午まで	光市役所入札監理課にファクシミリで提出すること。 FAX 0833-72-6166
設計図書に係る質問回答	光市入札監理課のホームページに掲載	
入札書比較価格	事後公表	
入 札 方 式	持参によること。	

工 事 内 訳 書	入札書と同時提出のこと。	
入 札 日 時	令和 7 年 6 月 1 7 日（火）午前 9 時	
入 札 場 所	光市役所 3 階 大会議室 1 号	
積算内容確認依頼期間	令和 7 年 6 月 1 7 日（火）午後 1 時から 令和 7 年 6 月 1 8 日（水）午後 5 時 1 5 分まで	
落 札 決 定 日	令和 7 年 6 月 1 9 日（木）	落札決定日は予定日であり、 積算内容確認依頼書の提出、 低入札価格調査等があったときは後日となります。

5 契約条項

光市財務規則（平成 1 6 年光市規則第 4 7 号）及び光市工事請負規則（令和 3 年光市規則第 2 0 号）の例による。

6 入札の無効

光市財務規則及び光市建設工事等一般競争入札実施要綱（平成 2 0 年光市告示第 7 5 号）の例による場合

7 入札保証金等

入 札 保 証 金	免除	
契 約 保 証 金	納 付	契約金額の 1 0 % 以上
支 払 条 件	前 金 払	あり
	部 分 払	なし
	完 成 払	あり

8 調査基準価格の設定

調査基準価格の設定	あり
数 値 的 判 断 基 準 の 設 定	光市低入札価格調査判断基準のうち、「2 数値的判断基準」（1）のア及びエからキまで並びに（2）は適用しない。

9 その他

1 から 8 までは定めのない事項については、光市財務規則、光市建設工事等一般競争入札実施要綱及び光市建設工事等競争入札心得による。